

各室意見書（事業の構築推進を目指した事業提案）①自由テーマ

協働事業の名称 共生フォーラム in 笹川

室名 国際室
 担当者名 野口 幸彦

審査項目及	意見の視点	担当室意見
①提案の 目的の妥当性	<ul style="list-style-type: none"> 提案の目的は明確かつ妥当と認められること。 「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていること。 NPOの<u>ミッションとの関連が適当</u>と認められること。 	提案の目的としては妥当であると考えられます。しかし、笹川地区という限定的なエリアで実施されるため、広域自治体としての役割を担う県と協働で事業を行うのは、「新しい時代の公」の考え方が提案に反映されていないと考えられます。
②提案の県との 協働の必要性 (協働の効果・利 点・NPOと県の 役割分担)	<ul style="list-style-type: none"> NPO独自で行うことができず、<u>県と協働で行う必要性</u>が高い内容と認められること。 NPO若しくは県が<u>単独で行うより高い効果が挙げられる可能性</u>が認められること。 NPOと県の役割分担や<u>公的関与の必要性</u>が明確かつ妥当と認められること。 	県が関与すべき事業エリアは県全域または、広域にまたがるエリアを対象としていますので、本提案事業は四日市市笹川地区という限定的なエリアであるため、協働の相手としては本来、市が関与することが適切であると考えられます。
③提案の 緊急性・重要性、 先駆性・先見性、	<ul style="list-style-type: none"> 提案の<u>緊急性</u>やその実施が<u>重要</u>と認められること。 提案内容にNPOの<u>先駆性</u>が活かされていると認められること。 課題の内容に<u>先見性</u>が認められること 	②の理由から現時点では、県が協働相手として関与していくことは困難だと考えます。
④提案の 具体性・実現性 (事業遂行能力、 予算の妥当性)	<ul style="list-style-type: none"> 提案の内容や実施方法は<u>具体性</u>が認められること 県の担当者と一緒に検討し、<u>事業企画を練り上げ、事業を遂行する能力</u>を有していると認められること。 <u>予算の収支(財源の検討を含む)</u>が妥当であり、県が負担すべきと考えられる経費、民間が負担すべきと考えられる経費が整理されていると認められること。 	予算の内容と、県と貴協議会のそれぞれの負担割合について整理されていないと考えられます。

※ この意見書は、NPO室のホームページで後日公開する予定です。